

お知らせ

募集します

催し物

教室・講座

スポーツ

会員募集

長寿犬飼育者表彰

環境保全課(環境センター内)

☎0587(36)3710

基準を満たす飼い主を表彰します。該当する場合は申請してください。

犬の登録と狂犬病の予防注射を受けましょう

環境保全課(環境センター内)

☎0587(36)3710

▼表彰基準 4月1日現在で次の全てを満たしていること
①同じ犬を15年以上飼育し、犬の登録と毎年狂犬病予防注射を実施している②これまで一度も咬傷事故などを起こしていない③過去に同一犬でこの表彰を受けていない▼申し込み 4月1日(月)～6月28日(金)に、申請書に記入の上、環境保全課へ(用紙は申請先や市内の一部動物病院にあります。市のホームページにも掲載します)▼その他 申請



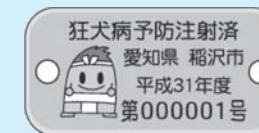
▲平成30年度市長賞 パピークン

結果は9月中旬までに申請者にお知らせし、動物愛護週間(9月20日～26日)に表彰します
●予防注射の時期です 狂犬病予防法で、犬は生涯に1回登録し、毎年1回、4月～6月に狂犬病の予防注射を受けなければなりません。登録・注射の対象は、生後91日以上の犬です。
狂犬病は人や動物に感染するウィルス性の伝染病で、発病すると中枢神経に障害を起し、死に至る恐ろしい病気です。狂犬病の発生や流行を防止するため、必ず予防注射を受けてください。
※集合注射会場の日程は、市のホームページで確認してください

●集合注射会場の案内 登録が済んでいる犬を飼っているかたへ、3月下旬に

- 費用
- ・狂犬病予防注射 3,400円/頭
 - ・犬の登録 3,000円/頭

狂犬病予防注射済票



※実寸大

「お知らせがき」を送付します。予防注射を受けるときは、必ずがきの問診票に記入の上、持参してください。ただし、当日の犬の体調によっては注射できないことがあります。
※予防接種を動物病院で接種し、注射済票の発行のみの場合場合は会場受け付けできませんので、環境保全課で手続きしてください
※ふんの後始末ができる用意をして出掛けてください
●会場で新規登録もできます 新規登録するかたは、会場

4月から資源とごみの出し方が一部変わります

問合せ 資源対策課(環境センター内) ☎0587(36)0135

- 使用済み蛍光灯の分別回収を始めます 環境センターへ持ち込むか、指定の日曜日に実施の地域ステーションに出してください
- ペットボトルのラベルは、なるべくはがして出してください ペットボトルのキャップや、はがしたラベルはプラスチック製容器包装に出してください
- 公共施設の乾電池回収箱にボタン電池を出すときは、電極にテープを貼って出してください
- 使用済み天ぷら油を公共施設の回収ボックスに出すときは、ペットボトルに入れて出してください
- これまで不燃ごみだったものの一部を可燃ごみに変更します ストロー、ゴム手袋、ホース、PPバンド、ビデオテープのケース、風呂マット(スポンジ)、アルミホイール、使い捨てカイロ、乾燥剤(シリカゲル)

※詳しくは、来月の広報いざわ4月号と同時に配布する「資源とごみの分別辞典」に掲載します



で申請書に記入してください。 ※予防注射を受けず登録のみの場合は会場受け付けできませんので、環境保全課で手続きしてください

●変更の場合は届け出を 犬の所在地や飼い主が変わったときは、変更後の犬の所在地の市区町村へ届け出が必要です。

ペットが死んだときは

環境保全課(環境センター内)

☎0587(36)3710

ペットが死んだときは、祖父江斎場で火葬することができ、飼い主が責任を持って斎場まで運搬してください

い。他のペットと合同で火葬するため、拾骨はできません。犬の場合は届け出が必要ですが、死亡届を祖父江斎場に提出してください。祖父江斎場以外で火葬した場合は、環境保全課へ提出してください。
▼祖父江斎場休場日 友引の

4月から夜間照明施設が利用できます

スポーツ課(豊田合成アリーナ(総合体育館)内) ☎0587(34)6318

▼とき 4月1日(月)～10月31日(木)、午後7時～9時▼対象施設・申込先 左表 ※祖父江の森テニスコート・多目的運動場は、年間を通して夜間

夜間照明施設 対象施設・申込先

対象施設	申込先
市民球場	市民球場事務所
福島野球場	市民球場事務所
浄化センター運動広場	スポーツ課
奥田公園テニスコート	奥田公園テニスコート事務所

照明施設を利用できます▼その他 施設を利用するには団体登録が必要です。スポーツ課で手続きしてください(奥田公園テニスコートは団体登録をしなくても利用できます)

受水槽は清潔に

水道業務課(上下水道庁舎内) ☎0587(21)2181

マンションなどの建物では、水道水を受水槽にためて

から給水しています。受水槽は、所有者が管理を行うことと定められています。適切な管理がなされないと赤さび、藻などが発生する恐れがあります。所有者は1年に1回以上、専門業者による清掃を行ってください。また、受水槽周辺の安全点検も行ってください。



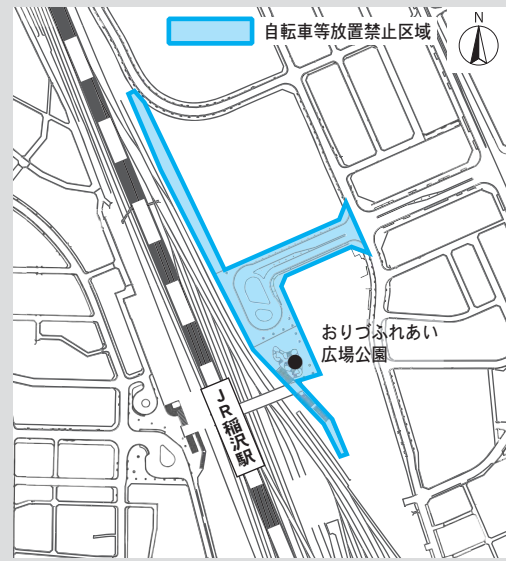
JR 稲沢駅東側の自転車等放置禁止区域について

問合せ 市役所危機管理課 ☎0587(32)1159

4月1日より、JR 稲沢駅東側が自転車等放置禁止区域に指定されます。

区域内に放置されている自転車などは、稲沢市自転車等放置防止条例に基づき直ちに撤去し、市の管理する自転車等保管所へ移動します。その後、条例により告示をしますので、告示の日から60日以内に市役所危機管理課で返還手続きをしてください。

▶返還費用 自転車…1,000円、原動機付自転車…2,000円
詳しくは、問い合わせください。



市制60周年記念市民提案事業

一稲沢市から始まる一 三世代子育てプロジェクト

～みんなの力で大きくなあれ!～
ハレルWAはぐみフェスタ vol. 2

幼児も楽しめるお仕事体験ブース、子育てやまちの情報を知ることができる体験型ブースが並びます!

市民・地元企業・行政と、地域を挙げた子育てのカタチを体感してみませんか。

▶とき 3月26日(火)、午前10時～午後2時▶ところ 勤労福祉会館多目的ホール▶入場料 無料▶申し込み 不要▶問合せ ハレノヒすこやか Project E メール (hareyaka101@gmail.com)